

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8 月25日
【会社名】	コムシスホールディングス株式会社
【英訳名】	COMSYS Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加賀谷 卓
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号
【電話番号】	(03)3448－7100
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 成人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号
【電話番号】	(03)3448－7100
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 成人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年8月7日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2020年8月24日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は____を付して表示しております。

4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,830,400,000円

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

(後略)

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,328円とする。

(後略)

以 上